



録画配信はこちら

町長就任2期目の公約に関連して

Q 公約の「豊かな自然環境を活かした町東部地域の賑わい創出」の進捗状況

A 新たな場所での取り組みはない

問 今の答弁は詭弁だ。誰でも町民が見たら2期目4年間でこういうことをしたいと、町民に約束されたと思う。東部地域の賑わい創出について、3年間何もしてこなかった。来年度も何もしないとの答弁だ。町民への約束が全く反故にされていることが明確になった。

答（町長） 私の資料の中で、新たな土地で新たな地域での記載はしていない。

問 選挙公約リーフレットは、4年間でこういうことをしたいという町民への約束だ。

答（町長） 新たな場所での取り組みはない。また年次予算でこの点のみで計上はない。さらに来年度においても直接投資する予算化の予定はない。

問 「豊かな自然環境を活かした町東部地域の賑わい創出」について、新たな場所での事業展開として、過去3年間の予算と具体的実績、来年度の施策予算規模は。

町長就任2期目の公約に関連して

問



7月のアーチェリー競技リハーサル大会の様子

選手等への歓迎心や協力と盛り上げに次に提案

答（町長） 酷暑の中で大会運営に協力いただいた、関係の皆さんの貢献に感謝する。また、近畿2府4県の高校生が、70m先の直径122cmの的の中心を射ることに集中し、競い合う姿に大変感動した。本番の開催に向けての機運醸成は、町全体として一体的な盛り上げが不可欠だ。

問 7月のリハーサル大会を終えての感想と、来年10月の国スポ・障スポアーチェリー競技開催の意気込みは。

答（町長） わたしHIGA輝く国スポ・障スポアーチェリー競技リハーサル大会を終えて

問

住民票の町長による職権消除事案

住民基本台帳法では、居住の実態のない住民

答（町長） どういうことができるか、引き続き検討を進める。

⑤愛荘の児童生徒たちが演技参画や観覧で、体験学習を進めたらどうか。

④会場と練習会場間の防犯灯に、国スポと町旗の小旗を飾り、選手への歓迎の心を表せないか。

③町内各種団体や町民に、国スポTシャツを半額程度で販売し、団体や地域活動時に着てもらい機運醸成を図る。

②希望の町民さんに、来春シールを貼ったポットと花苗を配布し、10月までオーナーとして育ててもらい、本番でそのポットを借りする。

①岩倉の矢取地蔵尊は百発百中の地蔵さんだ。大会期間中特別開帳いただき、選手団に試合前に拝観いただいたらどうか。願わくばこの矢取地蔵尊がアーチェリー選手の聖地として認知されれば、素晴らしい地域起こしにつながる。

答（町長） 財源の確保や特産品のPRをはじめ、まちの魅力を発信できる重要なツールだと認識している。現在、商工観光課が担当した特化組織体制となっていないが、オール愛荘町でふると納税の獲得に向けて知恵を出し、できることから取り組んでいく。

問

虚偽の住所地届出は、だれからの申し出で実態調査するのか。

答（町長） 承知していない。

答（住民課長） 申立人の限定はしていない。

問 一方虚偽の住居地の届出は、届出内容に偽りのある場合だ。特に違法性有責性があれば、5年以下の懲役または50万円以下の罰金。そうでない場合も50万円以下の過料となる。町長は本件を存じておられたか。

答（町長） 元年度16調査（11消除）件、2年度6（2）件、3年度12（6）件、4年度5（0）件、5年度2（2）件。

問 台帳法では、住所が変更されたときは14日以内に転出入を届けると規定されている。正当な理由がない場合は50万円以下の過料となる。

票は届出以外町長の職権で消除すべきとされている。その調査は「町住民実態調査実施要領」に基づき、居住実態がなければ職権消除に至る。過去5年間で実態調査した件数と實際消除した件数を問う。

持続可能な自治会・地域づくり

Q 行政は対応策をどのように考えているか

A 財政・人的支援を含めたコミュニティ施策推進



録画配信はこちら

持続可能な自治会・地域づくり

社会構造が大きく変わっている現在、一律的な自治会活動では立ちいかない。

問 課題としてあげられる役員のなり手不足、加入率の低下、行政からの依頼が多い役員の負担が大きく活動がマンネリ化している。地域活動を担っている全ての自治会に対する行政の対応策は。

答（みらい創生課長） これまで、地縁による自治会活動により長年守り築かれてきた伝統や文化を継承していくことは重要なことである。逆に役員の負担につながるなど、住民ニーズとの乖離が、担い手不足や自治会脱退などの問題を引き起こしている可能性も否定できないと考える。各自治会に元気に活動していただくことが、町全体の活性化につながるものと考えている。財政的・人的支援を含めたコミュニティ施策を推進する。

答（みらい創生課長）

逆の役員負担につながるなど、住民ニーズとの乖離が、担い手不足や自治会脱退などの問題を引き起こしている可能性も否定できないと考える。各自治会に元気に活動していただくことが、町全体の活性化につながるものと考えている。財政的・人的支援を含めたコミュニティ施策を推進する。

問

地域と行政のパートナーシップのもと、持続可能な地域づくりに向けた取り組みを進める一歩として、令和3年度から実施している自治会ミーティングの検証と課題は。

答（みらい創生課長）

改めて各自治会が抱えられている共通の課題等を認識している。他の自治会への横展開のほか、有益な情報の蓄積につなげた認識している。今後は、この情報を常に最新の情報にアップデートし、52の自治会に共有するとともに、好事例を横展開していただけるよう、各自治会活動の伴走者として、行政の役割を果たす。

ふるさと納税の明暗

問

ふるさと納税制度が始まって15年で100倍の規模に拡大し、多くの方が注目する市場になっている。物価高騰下の節約志向で利用者が伸びており、利用者が1千万人に達したと発表された。ふるさと納税に対する今後の考え方は。

答（商工観光課長）

財源の確保や特産品のPRをはじめ、町の魅力を発信できる重要なツールであることをつかりと認識して、そのうえで、今後もサイト数の追加はもちろん、中間支援業者のノウハウを活用し、既存返礼品のブラッシュアップや新規返礼品の導入に力を入れ、寄付者から選ばれる魅力的な返礼品をラインナップに取り組み考えている。



ふるさと納税

問

企業版ふるさと納税の取り組み状況は。

答（みらい創生課長）

地方創生のさらなる充実強化に向け、地方への資金の流れを飛躍的に高めることを目的に、平成28年度に国におい

答（町長）

財源の確保や特産品のPRをはじめ、まちの魅力を発信できる重要なツールだと認識している。現在、商工観光課が担当した特化組織体制となっていないが、オール愛荘町でふると納税の獲得に向けて知恵を出し、できることから取り組んでいく。

問

オール愛荘町でふると納税局を立ち上げて、寄付金を様々な政策に有効活用し、町民の幸せと本町の発展のために、高い目標設定し地場産業の活性化につなげることが必要である。考え方は。